

## 横浜市官民データ活用推進計画（案）について

### 1 報告要旨

横浜市官民データ活用推進計画の策定にあたり、素案を公表し、市民意見募集を実施しました。このたび、市民意見募集の実施結果を集約し、計画（案）をとりまとめましたので報告します。

### 2 市民意見募集の概要

#### (1) 意見募集期間

平成 30 年 2 月 20 日（火）から 3 月 12 日（月）まで

#### (2) 素案及び概要版の周知方法

- ・【概要版】を市民情報センター（市役所内）、区役所広報相談係に配架
- ・【全体版】は政策局政策課政策支援センター（市役所内）で閲覧対応
- ・【概要版】【全体版】ともに横浜市ホームページに掲載

※各種 SNS 等を活用して情報発信を行いました。さらに、3 月 3 日に開催された「インターナショナル・オープンデータ・デイ」においても周知しました。

### 3 市民意見募集の実施結果

意見の提出者	10名（提出方法：メール 8 件、郵送 1 件、持参 1 件）		
意見数	45件		
	項目	件数	
	第 1 章：横浜市官民データ活用推進計画について	0	
	第 2 章：官民データを取り巻く状況	1	
	第 3 章：基本方針	2	
	第 4 章：官民データ活用の推進に関する施策【全体に関すること】	5	
	施策	施策 1：データを重視した政策形成と基礎的データの整備の推進	4
		施策 2：行政に係る手続のオンライン化の推進	5
		施策 3：行政が保有するデータの活用の推進	2
		施策 4：マイナンバーカードの普及及び活用	2
		施策 5：情報通信技術の利用の機会等の格差の是正	0
		施策 6：情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保	0
		施策 7：官民データ活用に関する教育及び普及啓発	3
		施策 8：先端技術・データを活用した取組の協働・共創による推進	5
		施策 9：市民、大学、企業等と連携したデータ活用の在り方に係る調査・研究	5
	第 5 章：計画の推進	5	
	その他	6	
	合計	45	

#### 4 ご意見に対する本市の考え方

本市の考え方の分類	件数
計画に反映したもの	3
ご意見の趣旨が既に計画に（一部）含まれていると考えられるもの	4
素案にご賛同いただいたもの	4
今後の取組の参考とさせていただくもの	27
その他のご意見	7
合計	45

#### 5 計画（素案）から計画（案）までの主な変更点

##### (1) 市民意見募集結果を踏まえた修正点

No.	ご意見（概要）	修正前	修正後
1	<p>○9の施策にはまだ、具体的な施策実施部局名が明記されていない。デジタルやデータは21世紀の共通基盤で、特にデータは「社会の血液」ともいえる位置づけになっていくことから、全ての部局が施策実施にかかわるものであると強く期待する。</p> <p>○施策の実行に対する責任主体と予算化の計画を明らかにして頂きたい。</p>	<p>P16「第3章2 官民データ活用の推進に関する施策」</p> <p>施策1 データを重視した政策形成と基礎的データの整備の推進</p> <p>施策2 行政に係る手続のオンライン化の推進</p> <p>施策3 行政が保有するデータの活用の推進</p> <p>施策4 マイナンバーカードの普及及び活用</p> <p>施策5 情報通信技術の利用の機会等の格差の是正</p> <p>施策6 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保</p> <p>施策7 官民データ活用に関する教育及び普及啓発</p> <p>施策8 先端技術・データを活用した取組の協働・共創による推進</p> <p>施策9 市民、大学、企業等と連携したデータ活用の在り方に係る調査・研究</p>	<p>P16「第3章2 官民データ活用の推進に関する施策」</p> <p>施策1 データを重視した政策形成と基礎的データの整備の推進 【政策局など全区局】</p> <p>施策2 行政に係る手続のオンライン化の推進 【総務局・市民局など全区局】</p> <p>施策3 行政が保有するデータの活用の推進 【政策局など全区局】</p> <p>施策4 マイナンバーカードの普及及び活用 【総務局・市民局等】</p> <p>施策5 情報通信技術の利用の機会等の格差の是正 【全区局】</p> <p>施策6 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保 【総務局などシステム所管区局】</p> <p>施策7 官民データ活用に関する教育及び普及啓発 【政策局・総務局・市民局・経済局・教育委員会事務局等】</p> <p>施策8 先端技術・データを活用した取組の協働・共創による推進 【政策局・市民局・経済局など全区局】</p> <p>施策9 市民、大学、企業等と連携したデータ活用の在り方に係る調査・研究 【政策局など全区局】</p>
2	<p>「(2) 国の取組の方向性」には、国は「Society5.0」の実現を目指しているとのあるが、横浜ではIoT、AIをはじめとする先端技術を積極的に取り入れてどのような社会構築を目指していくのか。</p>	<p>P1「第1章1 計画の目的」</p> <p>本計画に基づき着実に取組を進めることで、横浜市官民データ活用推進基本条例(平成29年条例第15号。以下、「条例」という。)に掲げる理念である、効果的かつ効率的な市政運営、市内経済の活性化、市民が安全で安心して暮らせる快適な生活環境の実現につなげていくことを目的とします。</p>	<p>P1「第1章1 計画の目的」</p> <p>本計画に基づき着実に取組を進めることで、横浜市官民データ活用推進基本条例(平成29年条例第15号。以下、「条例」という。)に掲げる理念である、効果的かつ効率的な市政運営、市内経済の活性化、市民が安全で安心して暮らせる快適な生活環境の実現につなげます。また、中期4か年計画に掲げる戦略が目指す姿の実現に向け、データを活用し、施策を推進します。</p>

## (2) その他の修正

No.	修正箇所	修正内容
1	P4 「第1章3 計画期間」	表中の内容に適した表現にするため、「国・県計画」を「国・県の動き」に修正しました。「市計画」を「市の動き」に修正しました。
2	P5 「第2章1(1)人口減少・超高齢社会の進展」	文章中で使用していた数値を最新のものにするなど、文章を修正しました。
3	P34 「第4章8(1)先端技術やデータを活用した個別プロジェクトの推進」	<ul style="list-style-type: none"><li>・個別プロジェクトを推進することと、提案を広く募り関係する区局等へつなぐことそれぞれに取り組むことを明確にするため文章を修正しました。</li><li>・評価指標を一部修正しました。</li></ul>

## 6 今後のスケジュール

5月中 計画確定、公表

【参考】提出されたご意見の概要と意見に対する本市の考え方について

1 ご意見の趣旨が既に計画に（一部）含まれていると考えられるもの

No.	ご意見（概要）	本市の考え方
1	横浜市立大学に特化するのはいかなるものか。広く、提案の募集をすればいいのではないか。	ご意見の通り、様々な大学、研究機関と連携し、その知見を生かしていくことが重要であるため、横浜市立大学以外の大学・研究機関とも積極的に連携して取組を進めてまいります。
2	行政手続のオンライン化は、「業務の再設計」「業務の見直し」と不可分で実施してください。	ご意見の通り、行政手続のオンライン化にあたっては、業務の再設計、見直しを一体的に検討し、取組を進めていきます。

2 素案にご賛同いただいたもの

No.	ご意見（概要）	本市の考え方
1	「市職員の意識醸成」を目指している点が素晴らしい、かつ高く評価できます。ぜひ、他の自治体等の取り組みも研究しつつ、局長・部課長といった幹部クラスも巻き込む形で時間をかけつつ実現してもらいたい。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。市職員の人材育成につきましては、職員一人ひとりの意識の醸成とともに取組を進めてまいります。
2	施策3「行政が保有するデータの活用推進」に、「(2)基礎的データの整備推進」が謳われている、かつ評価指標に「より二次利用が容易にできるデータ形式(RDF、LODなど)で公開したデータ数」が掲げられているのは、オープンデータ推進の次の課題である「データ品質(鮮度、種類、相互運用性等)の改善」にもつながっているため、とても秀逸な着眼点だと高く評価します。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。オープンデータにつきましては、質・量ともに充実できるよう取組を推進してまいります。

3 今後の取組の参考とさせていただくもの

No.	ご意見（概要）	本市の考え方
1	政府の推し進めるデジタルガバメントの推進は完遂まで膨大なリソース（ヒト・モノ・カネ）が必要になるため、市民がよく利用し、かつ比較的簡便で小規模なサービスから、BPR、デジタル化の推進を優先し、成功モデル・経験を作られてはいかがでしょうか。	ご意見の通り、デジタルガバメントの推進には膨大なコストがかかるため、厳しい財政状況の中、効果的かつ効率的に計画を推進するためには、優先度をつけて取組を進める必要があると考えています。いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
2	「行政の日常業務としてデータ品質を改善し続けられる体制(データガバナンス)の確立」が求められる。データガバナンスの司令塔となる部門の明確化ないし整備もあわせて推進されるのが望ましい。	平成29年4月に、データ活用や協働・共創の取組を効果的に行うため、庁内横断的に検討・推進する組織としてオープンイノベーション推進本部を設置しました。いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
3	どこにどんな技術をどのように使って、それらがどう連携するのかなど、具体的なシナリオや技術的な根拠なども交えて実現イメージを描くべき。	庁内での活用はもとより、市民・民間企業の皆様との連携など、具体的なシナリオを描くとともに、日々進展する新たな技術等を踏まえ取り組む必要があると考えています。いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。